

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

2020年度賃金引き上げに関する申し入れ提出！

JRひがし労は第2回定期中央委員会を開催しました。委員会では、20春闘方針として賃金カーブが減少する40歳代への還元・措置の実施や、生涯賃金の維持・向上の観点から退職金に影響する第二基本給の廃止についての要求などを提起し、組合員が抱える将来への不安の解消はもとより、次代に挑戦する意欲の高揚と働きがいを実感できる労働条件の更なる向上の必要性から、賃金カーブ向上分として一律定額のベースアップと平成採用組合員の待遇改善に関する要求を全組合員の総意で確認しました。

とりわけ、消費税増税などによる生活向上分をはじめ実質賃金や労働分配率が低下している現実を直視したうえで、安心して働ける労働条件の向上や人への投資は「変革2027」の実現、かつ、社員・家族の幸福の実現からしても必要不可欠なことだと言えます。そして、社会から信頼される企業グループへの更なる発展に向けて、これまでの組合員一人ひとりの努力と成果に報いることが重要であると考えます。

本部は、2月13日に申23号「2020年度賃金引き上げに関する申し入れ」を会社に提出しました。

要求項目

1. 組合員の基本給に一律6,000円
(定期昇給を含まない)の引き上げを実施すること。
2. エルダー組合員の基本賃金に6,000円の引き上げを実施すること。
3. 「労働条件に関する協約(平成30年12月3日締結)」
第258条に基づき、定期昇給を実施すること。
また、その際の昇給係数は、4とすること。
4. 「労働条件に関する協約(平成30年12月3日締結)」第381条
(退職手当算定基礎給)に基づく「第二基本給」を廃止すること。
5. 今後40歳を迎える社員及び40歳代社員への調整給を導入すること。
なお、調整額については1,100円とすること。
6. 回答時期は、3月13日までとすること。

**20春闘勝利！要求満額を勝ち取るため
今こそ「ひがし労」へ結集しよう！**